

保護者の皆様へ

小松島市教育委員会

## 新型コロナウイルス感染症に関する「相談・受診」 の方法の変更について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、徳島県では発熱患者等の診察・検査を実施する医療機関を「診療・検査協力医療機関」として指定し、令和2年11月9日から運用を開始しました。

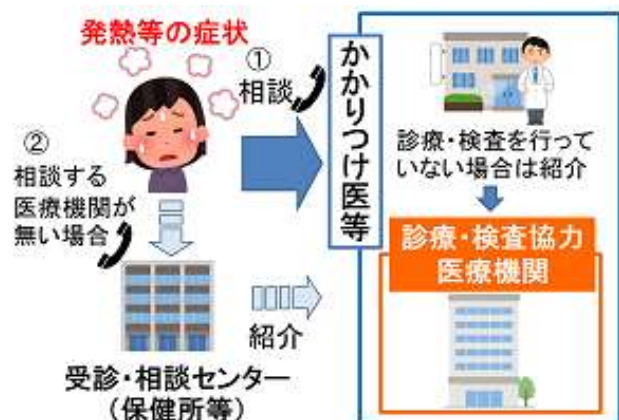
これに伴い、発熱等の症状のある方の「相談・受診」方法が下記1のとおり変更になりますので、ご確認をお願いします。また、新型コロナウイルスに関する検査を受ける場合の連絡についてもご協力いただきますようお願いいたします。

### 1 発熱等の症状がある方の「相談・受診」方法の変更について (R2.11.9から運用)

今までは、新型コロナウイルス感染症に感染した疑いがある場合には、医療機関を受診する際に「帰国者・接触者相談センター」に相談していましたが、令和2年11月9日以降は、まず身近な「かかりつけ医」に電話相談し、受診や検査の指示を受けるよう変更になりました。(右図)

なお、各保健所に設置していた「帰国者・接触者相談センター」は「受診・相談センター」に名称を変更しました。(電話番号の変更はありません。)

また、「かかりつけ医」がなく、相談できる医療機関もない場合は、各保健所に設置している「受診・相談センター」に電話をすれば、受診可能な「診療・検査協力医療機関」が案内されます。詳しくは徳島県ホームページをご確認ください。



〈受診・相談センターの電話番号〉

徳島保健所 088-602-8950 (小松島市は徳島保健所管内です)

### 2 お子様が新型コロナウイルスに関するPCR検査等を受ける際の連絡について

お子様がPCR検査等を受ける(受けた)場合には、健康状態の確認及び感染拡大防止のため、速やかに学校へ連絡してください。